

**令和8年度（令和8年6月1日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項**

令和8年3月25日

1 募集の目的

那須塩原市は、新幹線で東京から約70分、仙台からも約80分という好立地にありながら豊かな自然と温泉などの地域資源に恵まれたまちで、年間約800万人が本市を観光で訪れます。

観光資源・立地に恵まれた本市では、観光とスポーツを組み合わせた「スポーツツーリズム」を推進しています。野球・ソフトボール・ゴルフといったプロスポーツの試合が市内で開催され、合宿の誘致も積極的に行っています。

また、本市は東京2020オリンピック・パラリンピック、いちご一会とちぎ国体とちぎ大会、東京2025世界陸上の際に選手団の事前キャンプや市内での競技開催をとおして、アスリートへのおもてなしの経験を重ねてきました。この経験をレガシーとして継承し、スポーツ政策に活かしています。

以上のように、観光資源やスポーツ環境に恵まれた本市では、「那須塩原スポーツコミッション」を組織して官民一体となってスポーツツーリズムの推進に取り組んでいます。

体制基盤を強化し、スポーツツーリズムの取組をさらに推進するため、「那須塩原市地域おこし協力隊」を募集いたします。地域おこし協力隊の活動をとおしてスポーツによる地域活性化を学びながら、地域の担い手として定着し、本市で活躍していただくことを期待いたします。

2 主な活動内容

1	スポーツ合宿の誘致 ・那須塩原市の地域資源を活かしたプログラムの磨き上げを行い、「食」などの地域資源との連携を進める。 ・モニターツアー等を行いながら、課題の洗い出しを行う。 ⇒ 魅力ある合宿プランの提案
2	大規模スポーツイベントの誘致 ・プロスポーツ大会の誘致 ・様々な競技の関東大会以上の大規模大会を誘致
3	様々なレガシーを継承した事業の検討 ・事前キャンプやいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の経験を活かしたおもてなし体制の強化
4	スポーツコミッションの運営 ・スポーツコミッション参画団体と協力して那須塩原スポーツコミッションの組織運営を行い、スポーツツーリズム推進の体制を強化する。

※業務内容変更の範囲：職種等の変更なし

3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります)	・応募時点で生活の拠点が三大都市圏をはじめとする都市地域等にあり、かつ当該地域に住居登録をしている者 ・又は地域おこし協力隊員であった者（同一地域における活動期間が2年以上かつ解雇後1年以内） ・採用時に那須塩原市に住居登録を移し居住できる者 ・地域おこし協力隊員としての活動期間終了後も那須塩原市に定住しようと
-------------------------------	---

	<p>する意欲を持っている者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車第一種運転免許を有する者 ・パソコン（文書作成、表計算、プレゼンテーションソフトウェア動画編集等）の基本操作ができ、インターネット、メール、SNS等が活用できる者 ・次のいずれにも該当しない者 <ol style="list-style-type: none"> 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化に関心がある方 ・スポーツによる交流に関心のある方 ・地域住民や観光事業者、スポーツ団体と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・那須塩原市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、本市と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・旅行業の経験がある方は優遇します。

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

那須塩原市の会計年度任用職員として那須塩原市長が任用します。

なお、任用から1年経過後の更新タイミングで、任用形態を「業務委託型（副業兼業の制限なし）」に変更可能です。ただし、市の承認が必要となります。

6 任用期間

令和8年6月1日（予定）から令和9年3月31日までとします。任用から1か月間は「条件付採用期間」となります。

なお、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7 報酬

171,864円/月（1,386円/時間×124時間/月）

※任用期間及び勤務条件に応じて6月、12月の年2回の賞与支給あり

8 勤務条件

勤務地	<p>デスクはツーリズム推進課観光政策係に設置予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置） ・就業場所の変更の範囲：イベント参加や地域事業者との打合せ等の外勤あり
勤務時間	<p>8：30～17：15（うち休憩1時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外業務が発生した場合は、勤務命令に基づく時間数に応じて手当を支給します。
活動日数	週4日（31時間）

休日・休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、日曜日及び祝日並びに月曜日から金曜日までのいずれか1日を含む週3日※調整により決定します。 ・年末年始(12月29日から1月3日) ・年次有給休暇及びその他休暇については、市規則に基づき在職期間及び週の勤務日数等に応じて付与します。 ・イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は、別日に振替となります。 	
待遇・福利厚生	住居	<ul style="list-style-type: none"> ・契約は市が行います。また、家賃は上限60,000円/月まで市が補助します。(一部自己負担あり) ・住居に係る光熱水費は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・活動には公用車を使用できます。(ただし任用から1か月間の「条件付採用期間」は使用不可) ・活動に使用するパソコン等の事務機器は貸与されます。(ただし持ち出し不可) ・その他、活動のために必要な経費や研修費等については予算の範囲内で市が負担します。
	社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険(共済組合)加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入 ・栃木県市町村総合事務組合規約加入
	副業	<ul style="list-style-type: none"> ・可(ただし市の承認が必要)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。 ・携帯電話はご自身の物をご利用ください。

9 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に提出

- ・地域おこし協力隊応募用紙兼履歴書 : 様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票 : 3か月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

那須塩原市産業観光部ツーリズム推進課

メール: tourism@city.nasushiobara.tochigi.jp

※件名に「那須塩原市地域おこし協力隊応募の件」、本文に「氏名」「現住所」をご記載ください。

(2) 選考方法

①応募書類の受付	<ul style="list-style-type: none"> ・期間内に「地域おこし協力隊応募用紙兼履歴書」をメールにてご提出ください。 ・質問や確認事項等がある場合、応募用紙の提出前後にWEBや現地でのカジュアル面談を実施することが可能です。
②書類選考	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類を元に那須塩原市にて選考を行います。 ・選考結果は応募者全員にメールにて通知します。(応募受付期間)

	終了後から7日程度)
③最終面接	<ul style="list-style-type: none"> ・選考通過者を対象に那須塩原市内にて面接を行います。(4月下旬～5月上旬予定) ・日時及び会場等の詳細については別途お知らせします。 ・面接時には提出書類を持参いただきます。 ・現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。
⑤最終結果の通知	・選考終了後に結果をメール及び文書で通知します。(7日程度)

(3) 応募受付期間

期限 令和8年4月14日(火)午後4時必着

※応募状況により、早めに締め切る場合や期間を延長する場合があります。

10 任用開始時期

令和8年6月1日(月) ※予定

11 担当・問合せ先

那須塩原市ツーリズム推進課 観光政策係

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108-2

TEL 0287-62-7156 (平日9:00~16:00)